

杉並区個人情報保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	保育に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部保育課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和5年10月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和5年10月1日	
○	外部結合	新規	令和5年10月1日	
案件の概要	<p>杉並区デジタル化推進計画に基づき、区立保育園(以下、「保育園」という。)の在園児の保護者がスマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や登降園の手続きを行えるようにするとともに、保育園においても登降園の自動記録化や園からのお便り作成・送信、各種指導計画・日誌等の作成ができるアプリケーション(以下、「アプリ」という。)を導入する。</p> <p>これにより、保護者は時間的な制約を受けずに連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻・早退の連絡が可能となり、利便性の向上が図られる。また、保育園では登降園時間の自動記録化、各種帳票の作成等の機能利用により園児の登降園確認にかかる時間の削減や出欠簿の廃止、お便りの作成時間の短縮等を図ることで職員の負担軽減が期待できる。</p> <p>さらに園児の情報を当該園の職員間で共有することでより安心・安全な保育を進める環境づくりを図ることと、これらのアプリ機能の利用により、これまで以上に保育士が園児と関わる時間を確保することで、より保育の質の向上につなげていく。</p> <p><b>【外部委託】</b> データの管理及びシステムの運営について、外部委託により行う。</p> <p><b>【電算入力】</b> 新たに設置する「保育園ICTシステム」に、氏名等20項目を記録する。</p> <p><b>【外部結合】</b> インターネット回線を通じて委託事業者が運用管理するシステムと新たに外部結合する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部委託記録票

	部課名 子ども家庭部保育課	整理番号	
業務の名称	保育	記録年月日	令和5年10月1日
業務の名称	に関する業務		
諮問年月日	令和5年5月19日	諮問第 号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	<input type="radio"/> 単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	データの管理及びシステムの運用管理	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5続柄 6電話番号 7家族構成 8メールアドレス 9健康状態 10検診・検査の結果 11食物アレルギーの有無 12保育指導記録 13保育区分 14登園時間・降園時間 15欠席・遅刻・早退理由 16入退園年月日・理由 17職業・勤務先 18学校名・学年 19幼稚園名・子供園名・保育園名 20出勤状況		
委託先との授受の方法	<input type="radio"/> 閲覧      文書      磁気媒体 <input type="radio"/> その他(電子)		

## 外部結合記録票

部 課 名	子ども家庭部保育課	整 理 番 号	
業務の名称	保育	記録年月日	令和5年10月1日
外部結合の相手方	民間事業者 に関する業務		
外部結合の根拠	外部結合によって提供する相当の理由がある。		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 住所	2 住所	
	3 性別	3 性別	
	4 生年月日	4 生年月日	
	5 続柄	5 続柄	
	6 電話番号	6 電話番号	
	7 家族構成	7 家族構成	
	8 メールアドレス	8 メールアドレス	
	9 健康状態	9 健康状態	
	10 検診・検査の結果	10 検診・検査の結果	
	11 食物アレルギーの有無	11 食物アレルギーの有無	
	12 保育指導記録	12 保育指導記録	
	13 保育区分	13 保育区分	
	14 入退園年月日・理由	14 入退園年月日・理由	
15 登園時間・降園時間	15 登園時間・降園時間		
備 考			

## 外部結合記録票②

部 課 名	子ども家庭部保育課	整 理 番 号	
業 務 の 名 称	保育	記 録 年 月 日	令和5年10月1日
		に関する業務	
外部結合によって収集・提供される個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	16 欠席・遅刻・早退理由	16 欠席・遅刻・早退理由	
	17 職業・勤務先	17 職業・勤務先	
	18 学校名・学年	18 学校名・学年	
	19 幼稚園名・子供園名・保育園名	19 幼稚園名・子供園名・保育園名	
	20 出勤状況	20 出勤状況	
	21	21	
	22	22	
	23	23	
	24	24	
	25	25	
	26	26	
	27	27	
	28	28	
	29	29	
	30	30	
	31	31	
	32	32	
	33	33	
	34	34	
35	35		
備 考			

# 電 算 入 力 記 録 票

		部 課 名	子ども家庭部保育課		整理番号	
業務システム名		保育園ICTシステム			記録年月日	令和5年10月1日
記 録 の 経 過	審議会諮問年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号		
	令和5年5月19日	○	令和5年10月1日	1～20		
記 録 の 項 目	1 氏名			16 入退園年月日・理由		
	2 住所			17 職業・勤務先		
	3 性別			18 学校名・学年		
	4 生年月日			19 幼稚園名・子供園名・保育園名		
	5 続柄			20 出勤状況		
	6 電話番号			21		
	7 家族構成			22		
	8 メールアドレス			23		
	9 健康状態			24		
	10 検診・検査の結果			25		
	11 食物アレルギーの有無			26		
	12 保育指導記録			27		
	13 保育区分			28		
	14 登園時間・降園時間			29		
	15 欠席・遅刻・早退理由			30		
備考						

自己点検表②(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称:	保育に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	業務の情報をシステムにおいて管理し、システムの情報を職員間で共有するため

No.	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	□
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。<第5号>	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
1	氏名	○				☑	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
2	住所	○				☑	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
3	性別	○				☑	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
4	生年月日	○				☑	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
5	続柄	○				☑	・園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため ・兄弟姉妹園児の一括打刻のための兄妹関連付けを管理するため
6	電話番号	○				☑	保護者への連絡先の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
7	家族構成	○				☑	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
8	メールアドレス	○				☑	・アプリ利用開始時の本人確認に利用するため ・おしらせを配信するため ・打刻時に保護者へメールを配信するため
9	健康状態	○				☑	園児の健康状態を記録し、発育・健康記録を作成するため
10	検診・検査の結果	○				☑	検診・検査の結果より、登園停止期間を登降園管理機能に反映させるため
11	食物アレルギーの有無	○				☑	アレルギーのある園児の情報を職員全体で共有し、給食等において誤食を防ぐため
12	保育指導記録	○				☑	保育指導記録の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
13	保育区分	○				☑	園児の保育時間の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
14	登園時間・降園時間	○				☑	登降園について、システム上で記録・管理を行うため
15	欠席・遅刻・早退理由	○				☑	・登降園について、システム上で記録・管理を行うため ・園児の欠席・遅刻・早退情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
16	入退園年月日・理由	○				☑	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
17	職業・勤務先	○				☑	保護者の基本情報(緊急連絡先)をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
18	学校名・学年	○				☑	当該園児の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
19	幼稚園名・子供園名・保育園名	○				☑	当該園児の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
20	出勤状況	○				☑	職員のシフト管理や当番管理の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	データの管理及びシステムの運用管理
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

・委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。<第2号>	
☑	選定に使用した選定基準等
☑①	通信の暗号化、アクセスの監視や役割に応じた権限付与等を行うこと
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。<第3号>	
☑	契約書等への記載事項
☑②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項<第3号ア>
☑③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>
□④	【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>
☑⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項<第3号エ>
☑⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項<第3号オ>
☑⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項<第3号カ>
☑⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項<第3号キ>
☑⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項<第3号ク>
☑⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項<第3号ケ>
☑⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>
□⑫	【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>
☑⑬	関係法令の遵守に関する事項<第3号シ>
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第4号、第6号～第10号>	
☑	確認事項
☑⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。<第4号>
☑⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。<第6号>
☑⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る個人情報の秘密性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。<第7号>
□⑰	【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。<第8号>
☑⑱	漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘密性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第9号>
☑⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。<第10号>

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	保育に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	業務の情報をシステムにおいて管理し、システムの情報を職員間で共有するため

システム名	保育園ICTシステム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	登降園管理、児童票の作成、各種記録等 (上記業務のアプリ内での運用と管理・保護者と保育士が各操作端末で利用する)

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
3	性別	<input checked="" type="checkbox"/>	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
4	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
5	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	・園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため ・兄弟姉妹園児の一括打刻のための兄妹関連付けを管理するため
6	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者への連絡先の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
7	家族構成	<input checked="" type="checkbox"/>	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
8	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	・アプリ利用開始時の本人確認に利用するため ・おしらせを配信するため ・打刻時に保護者へメールを配信するため
9	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	園児の健康状態を記録し、発育・健康記録を作成するため
10	検診・検査の結果	<input checked="" type="checkbox"/>	検診・検査の結果より、登園停止期間を登降園管理機能に反映させるため
11	食物アレルギーの有無	<input checked="" type="checkbox"/>	アレルギーのある園児の情報を職員全体で共有し、給食等において誤食を防ぐため
12	保育指導記録	<input checked="" type="checkbox"/>	保育指導記録の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
13	保育区分	<input checked="" type="checkbox"/>	園児の保育時間の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
14	登園時間・降園時間	<input checked="" type="checkbox"/>	登降園について、システム上で記録・管理を行うため
15	欠席・遅刻・早退理由	<input checked="" type="checkbox"/>	・登降園について、システム上で記録・管理を行うため ・園児の欠席・遅刻・早退情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
16	入退園年月日・理由	<input checked="" type="checkbox"/>	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
17	職業・勤務先	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者の基本情報(緊急連絡先)をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
18	学校名・学年	<input checked="" type="checkbox"/>	当該園児の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
19	幼稚園名・子供園名・保育園名	<input checked="" type="checkbox"/>	当該園児の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
20	出勤状況	<input checked="" type="checkbox"/>	職員のシフト管理や当番管理の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	先行導入時160 本格導入時 2521	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	先行導入時50 本格導入時 720	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	各保育園職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	先行導入時160 本格導入時 2521	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	その他				(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>	switchPCと、タブレット型PCの併用		
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など					<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	システムに記録された重要性の高い情報について、定期的にバックアップを取得する。また、バックアップの取得前にその手法を区に通知し、承認を得る必要がある。						
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	通信内容をSSL等での暗号化を利用することで、通信内容の盗聴・改ざんを防ぐ。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	アクセスログを保存し、不正アクセスが発生した場合には速やかに区に報告し、区が必要と認めた場合、アクセスログの開示をすることとしている。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	システムにログインする際にパスワードの入力が必要になる。							
						<input type="checkbox"/>	ICカード認証	導入していない							
						<input type="checkbox"/>	生体認証	導入していない							
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	受託者が保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを行う場合は、予め区の承認を得る必要がある。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	導入する							
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	委託業務の履行のために使用するシステムのサーバ等は、日本国内に所在するデータセンターにて管理運用しており、電力障害時にはUPSがバックアップの電源を供給する。							
						<input type="checkbox"/>	(その他)								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>					データの閲覧を当該園の職員及び管理者権限を持つ職員に限定するとともにシステムの機能ごとに役職による制限をかけ、適切な管理を行う。								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>					受託者が保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを行う場合は、予め区の承認を得る必要がある。また、区職員がシステムを利用し保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを行う場合は、予め園長の承認を得る必要がある。								

自己点検表⑥(外部結合)

業務の名称:	保育に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	業務の情報をシステムにおいて管理し、システムの情報を職員間で共有するため

システム名	保育園ICTシステム
外部結合を行う業務の内容	登降園管理、児童票の作成、各種記録等

No.	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。<第1号・第2号>
	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	氏名	氏名	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
2	住所	住所	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
3	性別	性別	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
4	生年月日	生年月日	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
5	続柄	続柄	・園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため ・兄弟姉妹園児の一括打刻のための兄妹関連付けを管理するため
6	電話番号	電話番号	保護者への連絡先の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
7	家族構成	家族構成	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
8	メールアドレス	メールアドレス	・アプリ利用開始時の本人確認に利用するため ・お知らせを配信するため ・打刻時に保護者へメールを配信するため
9	健康状態	健康状態	園児の健康状態を記録し、発育・健康記録を作成するため
10	検診・検査の結果	検診・検査の結果	検診・検査の結果より、登園停止期間を登降園管理機能に反映させるため
11	食物アレルギーの有無	食物アレルギーの有無	アレルギーのある園児の情報を職員全体で共有し、給食等において誤食を防ぐため
12	保育指導記録	保育指導記録	保育指導記録の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
13	保育区分	保育区分	園児の保育時間の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
14	登園時間・降園時間	登園時間・降園時間	登降園について、システム上で記録・管理を行うため
15	欠席・遅刻・早退理由	欠席・遅刻・早退理由	・登降園について、システム上で記録・管理を行うため ・園児の欠席・遅刻・早退情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
16	入退園年月日・理由	入退園年月日・理由	園児の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
17	職業・勤務先	職業・勤務先	保護者の基本情報(緊急連絡先)をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
18	学校名・学年	学校名・学年	当該園児の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
19	幼稚園名・子供園名・保育園名	幼稚園名・子供園名・保育園名	当該園児の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
20	出勤状況	出勤状況	職員のシフト管理や当番管理の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)			
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>			
外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	入札により決定
<input checked="" type="checkbox"/> ①			
<input checked="" type="checkbox"/> ②	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	
【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>			
確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	根拠 【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。 【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等】 保有個人情報を委託事業者に提供するため	①【利用目的の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある
<input type="checkbox"/> ④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であつて、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		本件は利用目的内の提供であるため、該当しない。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>		本件は利用目的内の提供であるため、該当しない。
<input type="checkbox"/> ⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		本件は利用目的内の提供であるため、該当しない。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
<input type="checkbox"/> ⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		外国にある第三者に保有個人情報を提供をしない。
<input type="checkbox"/> ⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		外国にある第三者に保有個人情報を提供をしない。
<input type="checkbox"/> ⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>		外国にある第三者に保有個人情報を提供をしない。



杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	子供園に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部保育課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和5年10月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和5年10月1日	
○	外部結合	新規	令和5年10月1日	
案件の概要	<p>杉並区デジタル化推進計画に基づき、区立子供園(以下、「子供園」という。)の在園児の保護者がスマートフォン等から連絡事項の閲覧・更新や登降園の手続きを行えるようにするとともに、子供園においても登降園の自動記録化や園からのお便り作成・送信、各種帳票の作成ができるアプリケーション(以下、「アプリ」という。)を導入する。</p> <p>これにより、保護者は時間的な制約を受けずに連絡事項の閲覧・更新や欠席・遅刻・早退の連絡が可能となり、利便性の向上が図られる。また、子供園では登降園時間の自動記録化、各種帳票の作成等の機能利用により児童の登降園確認にかかる時間の削減やお便りの作成時間の短縮等を図ることで職員の負担軽減が期待できる。</p> <p>さらに、児童の情報を当該園の職員間で共有することで、より安心・安全な保育を進める環境づくりを図ることとともに、これらのアプリ機能の利用により、これまで以上に職員が児童と関わる時間を確保することで、より保育の質の向上につなげていく。</p>			
	<p><b>【外部委託】</b> データの管理及びシステムの運営について、外部委託により行う。</p>			
	<p><b>【電算入力】</b> 新たに設置する「子供園ICTシステム」に、氏名等20項目を記録する。</p>			
	<p><b>【外部結合】</b> インターネット回線を通じて委託事業者が運用管理するシステムと新たに外部結合する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部委託記録票

	部課名	子ども家庭部保育課		整理番号	
業務の名称	子供園	記録年月日	令和5年10月1日		
		に関する業務			
諮問年月日	令和5年5月19日	諮問第 号	確認年月日		
委託先	民間事業者		業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続	
委託の内容	データの管理及びシステムの運用管理		委託の条件	<input type="radio"/>	個人情報の適切な管理
				<input type="radio"/>	秘密の保持
				<input type="radio"/>	再委託の禁止
				<input type="radio"/>	目的外使用の禁止
				<input type="radio"/>	第三者への提供の禁止
				<input type="radio"/>	複写及び複製の禁止
				<input type="radio"/>	提供資料の返還義務
				<input type="radio"/>	立入調査の実施
				<input type="radio"/>	事故発生時の報告義務
<input type="radio"/>	条例遵守				
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5続柄 6電話番号 7家族構成 8メールアドレス 9健康状態 10検診・検査の結果 11食物アレルギーの有無 12保育指導記録 13保育区分 14登園時間・降園時間 15欠席・遅刻・早退理由 16入退園年月日・理由 17職業・勤務先 18学校名・学年 19幼稚園名・子供園名・保育園名 20出勤状況				
委託先との授受の方法	<input type="radio"/> 閲覧                      文書                      磁気媒体 <input type="radio"/> その他(電子)				

## 外部結合記録票

部 課 名	子ども家庭部保育課	整 理 番 号	
業務の名称	子供園	記録年月日	令和5年10月1日
外部結合の相手方	民間事業者 に関する業務		
外部結合の根拠	保有個人情報を外部結合によって提供する相当の理由がある。		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 住所	2 住所	
	3 性別	3 性別	
	4 生年月日	4 生年月日	
	5 続柄	5 続柄	
	6 電話番号	6 電話番号	
	7 家族構成	7 家族構成	
	8 メールアドレス	8 メールアドレス	
	9 健康状態	9 健康状態	
	10 検診・検査の結果	10 検診・検査の結果	
	11 食物アレルギーの有無	11 食物アレルギーの有無	
	12 保育指導記録	12 保育指導記録	
	13 保育区分	13 保育区分	
	14 入退園年月日・理由	14 入退園年月日・理由	
15 登園時間・降園時間	15 登園時間・降園時間		
備 考			

## 外部結合記録票②

部 課 名	子ども家庭部保育課	整 理 番 号	
業 務 の 名 称	子供園	記 録 年 月 日	令和5年10月1日
		に関する業務	
外部結合によって収集・提供される個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	16 欠席・遅刻・早退理由	16 欠席・遅刻・早退理由	
	17 職業・勤務先	17 職業・勤務先	
	18 学校名・学年	18 学校名・学年	
	19 幼稚園名・子供園名・保育園名	19 幼稚園名・子供園名・保育園名	
	20 出勤状況	20 出勤状況	
	21	21	
	22	22	
	23	23	
	24	24	
	25	25	
	26	26	
	27	27	
	28	28	
	29	29	
	30	30	
	31	31	
	32	32	
	33	33	
	34	34	
35	35		
備 考			

# 電 算 入 力 記 録 票

		部 課 名	子ども家庭部保育課		整理番号	
業務システム名		子供園ICTシステム			記録年月日	令和5年10月1日
記 録 の 経 過	審議会諮問年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号		
	令和5年5月19日	○	令和5年10月1日	1～20		
記 録 の 項 目	1 氏名			16 入退園年月日・理由		
	2 住所			17 職業・勤務先		
	3 性別			18 学校名・学年		
	4 生年月日			19 幼稚園名・子供園名・保育園名		
	5 続柄			20 出勤状況		
	6 電話番号			21		
	7 家族構成			22		
	8 メールアドレス			23		
	9 健康状態			24		
	10 検診・検査の結果			25		
	11 食物アレルギーの有無			26		
	12 保育指導記録			27		
	13 保育区分			28		
	14 登園時間・降園時間			29		
	15 欠席・遅刻・早退理由			30		
備考						

自己点検表②(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称:	子供園に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	業務の情報をシステムにおいて管理し、システムの情報を職員間で共有するため

No.	委託先等に取り扱わせる保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。(第5号)
		ア	イ	ウ	エ	
1	氏名	○				☑ 児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
2	住所	○				☑ 児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
3	性別	○				☑ 児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
4	生年月日	○				☑ 児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
5	続柄	○				☑ 児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため ・児童の兄弟姉妹園児の一括打刻のための兄妹関連付けを管理するため
6	電話番号	○				☑ 保護者への連絡先の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
7	家族構成	○				☑ 児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
8	メールアドレス	○				☑ ・アプリ利用開始時の本人確認に利用するため ・お知らせを配信するため ・打刻時に保護者へメールを配信するため
9	健康状態	○				☑ 児童の健康状態を記録し、発育・健康記録を作成するため
10	検診・検査の結果	○				☑ 検診・検査の結果により、登園停止期間を登降園管理機能に反映させるため
11	食物アレルギーの有無	○				☑ アレルギーのある児童の情報を職員全体で共有し、給食等において誤食を防ぐため
12	保育指導記録	○				☑ 保育指導記録の情報を職員全体で共有し、給食等において誤食を防ぐため
13	保育区分	○				☑ 児童の保育時間の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
14	登園時間・降園時間	○				☑ 登降園管理について、システム上で記録・管理を行うため
15	欠席・遅刻・早退理由	○				☑ ・登降園管理について、システム上で記録・管理を行うため ・児童の欠席・遅刻・早退情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
16	入退園年月日・理由	○				☑ 児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
17	職業・勤務先	○				☑ 保護者の基本情報(緊急連絡先)をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
18	学校名・学年	○				☑ 当該児童の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
19	幼稚園名・子供園名・保育園名	○				☑ 当該児童の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため
20	出勤状況	○				☑ 職員のシフト管理や当番管理の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有するため

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 (第1号)	ア	データの管理及びシステムの運用管理
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

・委託先又は指定管理者が取扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。(第2号)		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ① 通信の暗号化、アクセスの監視や役割に応じた権限付与等を行うこと		
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。(第3号)		
☑ 契約書等への記載事項		契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑ ② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項(第3号ア)		個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)(第3号イ)		個人情報に係る特記仕様書に記載する。
□ ④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)(第3号ウ)		
☑ ⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項(第3号エ)		個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項(第3号オ)		個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項(第3号カ)		契約書に記載する
☑ ⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項(第3号キ)		個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項(第3号ク)		個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項(第3号ケ)		個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)(第3号コ)		個人情報に係る特記仕様書に記載する。
□ ⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)(第3号サ)		
☑ ⑬ 関係法令の遵守に関する事項(第3号シ)		個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。(第4号、第6号～第10号)		
☑ 確認事項		確認事項への具体的な対応・代替措置等
☑ ⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。(第4号)		「履行評価表」に基づき確認する。履行評価表では、保守・運用管理業務、障害対策、セキュリティ対策について評価するものとしており、これらの評価項目内で業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況について確認するものである。そして、受託者も同様の方法で履行評価を行う。また仕様書に、「受託者は、個人情報等の情報セキュリティ管理状況について、区の求めに応じて報告するものとする。また、区が必要に応じて監査又は検査を実施する場合は受け入れなければならない。受託者は、区が必要とする場合は、業務執行場所へ区の職員の立入りを認めるものとする。」との記載をする。
☑ ⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。(第6号)		少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うことは記載はしていないが、仕様書にて、「受託者は、個人情報の情報セキュリティ管理状況について、区の求めに応じて報告するものとする。また、区が必要に応じて監査又は検査を実施する場合は受け入れなければならない。受託者は、区が必要とする場合は、業務執行場所へ区の職員の立入りを認めるものとする。」としている。また、区が作成する「履行評価表」に基づき、受託者の履行状況を評価するものとしており、履行評価表では、保守・運用管理業務、障害対策、セキュリティ対策について評価するものとしている。これらの評価項目内で作業の管理体制及び実施体制や個人情報の管理の状況について確認・評価を行うものとする。
☑ ⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。(第7号)		仕様書に記載の業務を行うに当たり、受託者が止むを得ず第三者に再委託を行う場合は、事前に再委託内容・再委託先・理由等を書面に記載の上、区に申請をし、承諾をされなければこれを行うことはできない。ただし、本契約を一括して再委託すること及び再々委託は禁止する。また、再委託の受託者は契約書、仕様書、質問回答書等の内容を遵守し、全ての責任は本契約の受託者等が負うものとする。
□ ⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。(第8号)		
☑ ⑱ 漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘密性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。(第9号)		提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑ ⑳ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。(第10号)		記載内容:受託者は、委託業務に係る個人情報等を運搬する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を行い、鍵付きのケース等に格納する等、個人情報等の紛失や不正利用を防止するための処置を講じなければならない。また、重要度の高い情報を電子メール、ファイル交換サービス等で送受信する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を行わなければならない。

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	子供園に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	業務の情報をシステムにおいて管理し、システムの情報 を職員間で共有するため

システム名	子供園ICTシステム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	登降園管理、児童票の作成、各種記録等 (上記業務のアプリ内での運用と管理・保護者と幼稚園教諭が各操作端末で利用する)

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。〈第1号〉	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
3	性別	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
4	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
5	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	・児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため ・兄弟姉妹園児の一括打刻の兄妹関連付けを管理するため
6	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者への連絡先の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
7	家族構成	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
8	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	・アプリ利用開始時の本人確認に利用するため ・おしらせを配信するため ・打刻時に保護者へメールを配信するため
9	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の健康状態を記録し、発育・健康記録を作成するため
10	検診・検査の結果	<input checked="" type="checkbox"/>	検診・検査の結果により、登園停止期間を登降園管理機能に反映させるため
11	食物アレルギーの有無	<input checked="" type="checkbox"/>	アレルギーのある児童の情報を職員全体で共有し、給食等において誤食を防ぐため
12	保育指導記録	<input checked="" type="checkbox"/>	保育指導記録の情報を職員全体で共有し、給食等において誤食を防ぐため
13	保育区分	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の保育時間の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
14	登園時間・降園時間	<input checked="" type="checkbox"/>	登降園管理について、システム上で記録・管理を行うため
15	欠席・遅刻・早退理由	<input checked="" type="checkbox"/>	・登降園管理について、システム上で記録・管理を行うため ・児童の欠席・遅刻・早退情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
16	入退園年月日・理由	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
17	職業・勤務先	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者の基本情報(緊急連絡先)をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
18	学校名・学年	<input checked="" type="checkbox"/>	当該児童の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
19	幼稚園名・子供園名・保育園名	<input checked="" type="checkbox"/>	当該児童の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
20	出勤状況	<input checked="" type="checkbox"/>	職員のシフト管理や当番管理の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	先行導入時93 本格導入時558	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	先行導入時25 本格導入時74	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	各子供園職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理 件数 <第2号エ>	先行導入時93 本格導入時558	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末 種別 <第2号オ>	その他	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>	SwitchPC、タブレット型PC、Sim利用端末の併用					
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第3号～第5号〉															
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。〈第3号〉 ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など					<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	システムに記録された重要性の高い情報について、定期的にバックアップを取得する。また、バックアップの取得前にその手法を区に通知し、承認を得る必要がある。						
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	通信内容をSSLでの暗号化を利用することで、通信内容の盗聴・改ざんを防ぐ。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	アクセスログを保存し、不正アクセスが発生した場合には速やかに区に報告し、区が必要と認めた場合、アクセスログの開示をすることとしている。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	システムにログインする際にパスワードの入力が必要になる。							
						<input type="checkbox"/>	ICカード認証	導入していない							
						<input type="checkbox"/>	生体認証	導入していない							
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	受託者が保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを行う場合は、予め区の承認を得る必要がある。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	導入する							
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	委託業務の履行のために使用するシステムのサーバ等は、日本国内に所在するデータセンターにて管理運用しており、電力障害時にはUPSがバックアップの電源を供給する。							
						<input type="checkbox"/>	(その他)								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。〈第4号〉					データの閲覧を当該園の職員及び管理者権限を持つ職員に限定するとともにシステムの機能ごとに役職による制限をかけ、適切な管理を行う。								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。〈第5号〉					受託者が保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを行う場合は、予め区の承認を得る必要がある。また、区職員がシステムを利用し保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを行う場合は、予め園長の承認を得る必要がある。								

自己点検表⑥(外部結合)

業務の名称:	子供園に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	業務の情報をシステムにおいて管理し、システムの情報を職員間で共有するため

システム名	子供園ICTシステム
外部結合を行う業務の内容	登降園管理、児童票作成、各種記録等

No.	提供する保有個人情報	取得する個人情報	1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。<第1号・第2号>	
1	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
2	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
3	性別	性別	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
4	生年月日	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
5	続柄	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	・児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため ・兄弟姉妹児童の一括打刻の兄妹関連付けを管理するため
6	電話番号	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者への連絡先の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
7	家族構成	家族構成	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
8	メールアドレス	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	・アプリ利用開始時の本人確認に利用するため ・お知らせを配信するため ・打刻時に保護者へメールを配信するため
9	健康状態	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の健康状態を記録し、発育・健康記録を作成するため
10	検診・検査の結果	検診・検査の結果	<input checked="" type="checkbox"/>	検診・検査の結果により、登園停止期間を登降園管理機能に反映させるため
11	食物アレルギーの有無	食物アレルギーの有無	<input checked="" type="checkbox"/>	アレルギーのある児童の情報を職員全体で共有し、給食等において誤食を防ぐため
12	保育指導記録	保育指導記録	<input checked="" type="checkbox"/>	保育指導記録の情報を職員全体で共有し、給食等において誤食を防ぐため
13	保育区分	保育区分	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の保育時間の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
14	登園時間・降園時間	登園時間・降園時間	<input checked="" type="checkbox"/>	登降園管理について、システム上で記録・管理を行うため
15	欠席・遅刻・早退理由	欠席・遅刻・早退理由	<input checked="" type="checkbox"/>	・登降園管理について、システム上で記録・管理を行うため ・児童の欠席・遅刻・早退情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
16	入退園年月日・理由	入退園年月日・理由	<input checked="" type="checkbox"/>	児童の基本情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
17	職業・勤務先	職業・勤務先	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者の基本情報(緊急連絡先)をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
18	学校名・学年	学校名・学年	<input checked="" type="checkbox"/>	当該児童の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
19	幼稚園名・子供園名・保育園名	幼稚園名・子供園名・保育園名	<input checked="" type="checkbox"/>	当該児童の家庭状況の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため
20	出勤状況	出勤状況	<input checked="" type="checkbox"/>	職員のシフト管理や当番管理の情報をシステムにおいて管理し、システム上の情報を職員間で共有する必要があるため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)					
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>					
<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	入札により決定
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>					
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等		
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある <input type="checkbox"/> 【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。	
			具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等】保有個人情報を委託事業者に提供するため。	
<input type="checkbox"/>	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であつて、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	本件は利用目的内の提供であるため、該当しない。		
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	本件は利用目的内の提供であるため、該当しない。		
<input type="checkbox"/>	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	本件は利用目的内の提供であるため、該当しない。		
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。		
<input type="checkbox"/>	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	外国にある第三者に保有個人情報を提供しない。		
<input type="checkbox"/>	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	外国にある第三者に保有個人情報を提供しない。		
<input type="checkbox"/>	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	外国にある第三者に保有個人情報を提供しない。		